

大分大学および共同研究機関で解剖検査となられた方のご家族の皆様へ
～解剖検査時(平成31年1月から令和5年12月まで)に作成された病理標本の医学
研究への使用のお願い～

【研究課題名】

急性経過で死亡した新型コロナウイルス感染症(COVID-19)罹患者の
病理学的/ウイルス学的解析

【研究の対象】 この研究は以下の方を研究対象としています。

大分大学医学部診断病理学講座及び法医学講座、共同研究機関で解剖となつた方。具体的には、解剖時点までに鼻咽頭スワブ検体あるいは唾液検体を用いた迅速抗原検査か核酸増幅(PCR)検査等、臨床で用いられている SARS-CoV-2 検出法で陽性判定となった方を対象とします。

【研究の目的・方法について】

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)による死亡例の病理像として、重症の肺炎や(多臓器)血栓症、心筋の傷害等が報告されています。それらの報告の多くは、COVID-19 と診断された後に入院が必要と判断された重症の患者様を検査・解析させていただいた結果に基づいています。その一方で、若年者や、基礎疾患の無い高齢者等における COVID-19 軽症者の中には、自宅療養中に死亡している方が散見されます。これらの場合、重症の肺炎等を認めることが少なく、病気のメカニズムや死因についていまだ不明な点が多いです。

そこで本研究では、COVID-19 診断後に急速な経過で死亡し、各機関における解剖検査で作成された検査用標本を用い、「急性経過で死亡した COVID-19 罹患者の病理学的/ウイルス学的特徴」を明らかにすることを目的としています。

【使用させていただく試料・情報について】

本学におきまして、既に解剖検査となった方の病理標本を医学研究へ応用させていただきたいと思っております。その際、病理標本を調べた結果と情報(例えば生前にかかっていた病気など)との関連性を調べるために、解剖検査となった方の記録(情報:解剖検査後の診断や病理検体番号等)も参照させていただきます。

なお、本研究にご遺体の病理標本と情報を使用させていただきますことにつ

いては、本学医学部倫理委員会において外部委員も交えて厳正に審査・承認され、大分大学医学部長の許可を得て実施しています。また、ご遺体の病理標本および情報は、国の定めた「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」に従い、匿名化したうえで管理しますので、亡くなった方のプライバシーは厳密に守られます。当然のことながら、個人情報保護法などの法律を遵守いたします。

また、本研究で用いられた病理標本や故人の情報は、御本人や御遺族の氏名などが明らかにならないようにした上で、学会や学術誌に公開されます。

【使用させていただく試料・情報の保存等について】

病理解剖で作成された病理標本については、保管の同意を得た上で永久保管としております。今回の研究で使用した情報や研究結果等については論文発表後10年間の保存を基本としており、保存期間終了後は、シュレッダーにて廃棄し、パソコンなどに保存している電子データは復元できないように完全に削除します。ただし、研究の進展によってさらなる研究の必要性が生じた場合はそれぞれの保存期間を超えて保存させていただきます。また、司法解剖となった方の病理標本、警察から得た情報・資料については司法解剖再鑑定の必要性が考えられ、本研究とは無関係に原則検査後7年以上は保管しています。

【外部への試料・情報の提供】

本研究のために収集した試料(病理標本)および情報を他の機関へ提供することはありません。

【患者さんの費用負担等について】

本研究を実施するに当たって、ご遺族の費用負担はありません。また、本研究の成果が将来医薬品などの開発につながり、利益が生まれる可能性があります。万が一、利益が生まれた場合、ご遺族にはそれを請求することはできません。

【研究資金】

大分大学医学部診断病理学講座、法医学講座、微生物学講座の基盤研究費を用いて研究が行われます。

【利益相反について】

利益相反はありません。

【研究の参加等について】

ご遺族の方が本研究の対象となる故人の試料(病理標本)および情報を使用してほしくない場合は、遠慮なくお知らせ下さい。その場合は、その故人の試料および情報は研究対象から除外いたします。また、ご協力いただけない場合でも、ご遺族の不利益になることは一切ありません。なお、これらの研究成果は学術論文として発表することになりますが、発表後に参加拒否を表明された場合、すでに発表した論文を取り下げることはいたしません。

故人の試料・情報を使用してほしくない場合、その他、本研究に関して質問などがありましたら、以下の照会先・連絡先までお申し出下さい。

【研究組織】

	所属・職名		氏名
主任研究者	大分大学大学院医学系研究科博士課程	大学院生	貝森 峻
研究責任者	大分大学医学部診断病理学講座	准教授	西田 陽登
研究分担者	大分大学医学部診断病理学講座	教授	駄阿 勉
	大分大学医学部微生物学講座	教授	西園 晃
	大分大学医学部微生物学講座	講師	八尋 隆明
	大分大学医学部微生物学講座	助教	君付 和範
	大分大学医学部法医学講座	教授	森 晋二郎
	大分大学医学部法医学講座	助教	村田 久美
	大分大学医学部法医学講座	技術専門職員	黒木 浩二
	大分大学医学部法医学講座	技術専門職員	田村 真里

【共同研究機関】

所属・職名		氏名
東京都監察医務院	副院長	酒井健太郎
順天堂大学法医学講座	教授	齋藤 一之
順天堂大学法医学講座	准教授	中西 宏明
順天堂大学法医学講座	大学院生	桑田 力丸
埼玉医科大学法医学講座	教授	高田 綾
埼玉医科大学法医学講座	助手	米山 克美
琉球大学法医学講座	教授	二宮 賢司
琉球大学法医学講座	助教	深沢 真希
滋賀医科大学法医学講座	教授	一杉 正仁

滋賀医科大学法医学講座 准教授
滋賀医科大学法医学講座 特任助教

中村 磨美
東條 美紗

【お問い合わせについて】

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

住 所：〒879-5593

大分県由布市挾間町医大ヶ丘 1-1 大分大学医学部診断病理学講座

電 話：097-586-5683

担当者：大分大学医学部診断病理学講座/微生物学講座 大学院生

貝森 峻（かいもり りょう）